

IPA 企業組織向け サイバーセキュリティ相談窓口

IPAでは企業組織向けに、セキュリティの総合的な相談窓口を設けています。インシデント発生時などにご活用ください。



各種インシデント発生時の初動対応に関する相談

- 起きている事象をヒアリングして、被害が発生しているか否かを判断します
- 被害が発生している場合、有効な応急処置についてご案内します
- インシデント対応を行う専門業者一覧の紹介をします
- 他に必要な相談・報告先等の紹介をします



標的型サイバー攻撃に関するインシデント相談

- 国家支援型と推定される標的型サイバー攻撃（APT）を受けた場合は、専門的知見をもとに支援を実施します



その他の情報セキュリティに関する一般的な相談

- 中小企業などにおける、情報セキュリティ対策ガイドラインや各種支援ツール・支援施策などをご案内します



脅威情報に関する情報提供

- IPAによる被害拡大防止策の実施や注意喚起のために、標的型サイバー攻撃や、その他の脅威情報に関して情報提供を受付けています

<連絡先>



cs-support@ipa.go.jp



<https://www.ipa.go.jp/security/support/soudan.html>



変わらず続く脅威 ランサムウェアへの対策を

– IPA情報セキュリティ10大脅威 引き続きトップランクの脅威 –

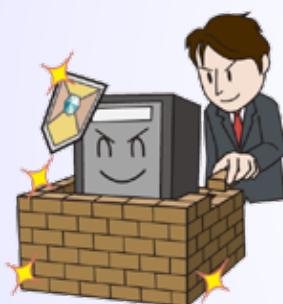
IPA

● ランサムウェアとは



- ・パソコンやサーバーに感染後、端末のロックやデータの窃取、暗号化を行い、これらを取引材料とした様々な脅迫により金銭を要求するマルウェアの一種である。
- ・ランサムウェアを用いた攻撃をランサム攻撃と呼び、攻撃者は複数の脅迫を組み合わせて、被害組織が金銭の支払いを検討せざるを得ない状況を作り出そうとする。
- ・近年ではランサムウェアによる暗号化を行わず、窃取した機密情報を公開すると脅迫する「ノーウェアランサム」も確認されている。

● ランサムウェア攻撃の対策



組織全体での取り組み	<ul style="list-style-type: none">● インシデント対応体制を整備する等の組織としての体制の確立● 情報セキュリティ対策の基本を実施● サーバーやパソコン、ネットワークに適切なセキュリティ対策を行う
技術的対策でリスクを低減	<ul style="list-style-type: none">● 共有サーバー等のアクセス権の最小化と管理の強化● 公開サーバーへの不正アクセス対策● 適切なバックアップ運用を行う
システム利用者全員が遵守	<ul style="list-style-type: none">● 添付ファイルの開封やURLリンクのクリックを安易にしない● 提供元不明なファイルを開いたり実行したりしない

情報セキュリティ対策の基本

- ・基本ソフトやアプリケーションソフトを最新の状態に保つ
- ・セキュリティソフトを利用する
- ・パスワードの管理・認証の強化
- ・設定の不備がないか確認し、設定を見直す
- ・脅威や手口を知る



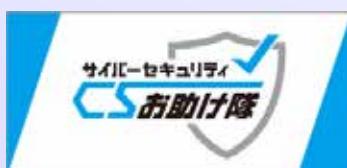
● SECURITY ACTION



中小企業自らが情報セキュリティ対策に取り組むことを自己宣言する制度「SECURITY ACTION」のサイトです



● サイバーセキュリティお助け隊サービス



サイバー攻撃への対処として最低限必要なサービスを効果的かつ安価、確実に提供する中小企業向けのサイバーセキュリティサービス「サイバーセキュリティお助け隊サービス」のサイトです



おすすめコンテンツ

IPA

独立行政法人情報処理推進機構
Information-technology Promotion Agency, Japan